

# 利用申込書

介護老人保健施設

ナーシングホーム田上苑 施設長 殿

平成 年 月 日

※ 太い線で囲まれた部分の記入をお願いします。分かる範囲で結構です

紹介先 : 保険者 病院 施設 居宅介護支援事業所 介護事業所 その他 ( )

介護認定度 : 要支1 要支2 要介1 要介2 要介3 要介4 要介5 申請中 ( )

利用者	フリガナ		男 ・ 女	
	氏名		明治・大正・昭和	年 月 日 歳
	住所			Tel
	現在の居場所	在宅 病院 ( ) 施設 ( ) その他		
	所得区分	第1段階 第2段階 第3段階 第4段階 ※入所するにあたり利用料金が異なります		

相談・申込者	氏名		続柄	
	住所			Tel (自宅)
	お勤め先			Tel

入所・利用相談項目	1. 入所	既存型	ユニット型	入所履歴				
	2. 短期入所療養介護(ショート)	利用日数		日くらい				
	3. 通所リハビリテーション(デイケア)	月	火	水	木	金	土	週
		送迎 有・無		入浴 有・無				

相談内容	1. 身体的介護困難	( 移動 入浴 排泄 食事 その他 )							
	2. 認知症状での介護困難	( 徘徊 不眠 不穏 不潔行為 幻覚 幻聴 暴力行為 妄想 )							
	3. 諸問題	( 一人暮らし 家族共働き 家屋 施設入所待機 その他 )							

その他	かかりつけ医		担当介護支援専門員	
	病歴	. . .	服薬情報	. . .
	利用後の方向性	在宅 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 グループホーム 有料老人ホーム 高齢者専用住宅 小規模多機能施設 その他		

要望	
----	--

受付No.	
-------	--

受付者		㊞
-----	--	---

施設サービスの利用料金【1段階】

ナーシングホーム田上苑

平成23年4月

(生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けている。)

■ユニット型

要介護度	自己負担額	食費	居住費	1日あたりの利用料金	1ヶ月(31日分)
要介護1	¥816	¥300	¥820	¥1,936	¥60,016
要介護2	¥865	¥300	¥820	¥1,985	¥61,535
要介護3	¥918	¥300	¥820	¥2,038	¥63,178
要介護4	¥972	¥300	¥820	¥2,092	¥64,852
要介護5	¥1,025	¥300	¥820	¥2,145	¥66,495

		1日あたりの料金	1ヶ月(31日分)	内容
日用品費	※	¥100	¥3,100	石鹸、シャンプー、おしぼり、歯磨き粉等の費用
特別な室料(ユニット型個室)	※	¥1,050	¥32,550	13㎡以上、個室トイレ、キャビネット等快適な住居環境設備となっています
電気代		¥52		電気製品1品目に対して(1日につき)
理美容代		実費		理美容を利用した場合
洗濯代		¥450		私物の洗濯を施設に依頼した場合1kgにつき(実費)
行事費		実費		苑外活動時の食事代や保険代等
健康管理費		実費		インフルエンザ予防接種に係る費用等
初期加算	※	¥30	¥930	入所日から30日以内に限り加算
夜勤職員配置加算	※	¥24	¥744	夜勤時の職員配置体制加算
短期集中リハビリ実施加算	※	¥240	¥2,880	入所日から3月以内集中リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中リハビリ実施加算		¥240		入所日から3月以内、1週間に3回を限度(個別に20分以上)
若年性認知症利用者受入加算		¥120		若年性認知症受入の体制加算
栄養マネジメント加算	※	¥14	¥434	管理栄養士配置等体制加算
療養食加算	※	¥23	¥713	医師指示により、心身の状況による適切な内容の療養食を提供した場合
口腔機能維持管理加算	※	¥30	¥30	口腔機能管理指導体制加算
経口移行加算		¥28		経管による食事摂取から経口への移行加算(1日につき180日以内)
経口維持加算(I)		¥28		著しい摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
経口維持加算(II)		¥5		摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
外泊時加算		¥362		入所者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月につき6日を限度として介護保健施設サービス費に代えて左記に金額を徴収します(1日につき)
緊急時治療管理		¥500		急変緊急時に所定の対応をおこなった場合(月1回・連続3日限度)
特定治療				特定治療が行われた場合老人医科診療報酬点数表により算定
認知症情報提供加算		¥350		認知症疾患医療センター等への紹介
サービス提供体制強化加算	※	¥6	¥186	看護・介護職員の総数のうち常勤75%以上
退所前後訪問指導加算		¥460		居宅等に訪問して療養指導をした場合(入所中1回(又は2回)、退所後1回を限度)
退所時指導加算		¥400		入所者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算		¥500		退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
退所前連携加算		¥500		居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
老人訪問看護指示加算		¥300		訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合
※小計		¥1,517	¥41,567	※部分のみ概算で計算しています

その他、日常生活に係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度同意を得たものにより徴収する。

施設サービスの利用料金【2段階】

ナーシングホーム田上苑

平成23年4月

(所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方。)

■ユニット型

要介護度	自己負担額	食費	居住費	1日あたりの利用料金	1ヶ月(31日分)
要介護1	¥816	¥390	¥820	¥2,026	¥62,806
要介護2	¥865	¥390	¥820	¥2,075	¥64,325
要介護3	¥918	¥390	¥820	¥2,128	¥65,968
要介護4	¥972	¥390	¥820	¥2,182	¥67,642
要介護5	¥1,025	¥390	¥820	¥2,235	¥69,285

		1日あたりの料金	1ヶ月(31日分)	内容
日用品費	※	¥100	¥3,100	石鹸、シャンプー、おしぼり、歯磨き粉等の費用
特別な室料(ユニット型個室)	※	¥1,050	¥32,550	13㎡以上、個室トイレ、キャビネット等快適な住居環境設備となっています
電気代		¥52		電気製品1品目に対して(1日につき)
理美容代		実費		理美容を利用した場合
洗濯代		¥450		私物の洗濯を施設に依頼した場合1kgにつき(実費)
行事費		実費		苑外活動時の食事代や保険代等
健康管理費		実費		インフルエンザ予防接種に係る費用等
初期加算	※	¥30	¥930	入所日から30日以内に限り加算
夜勤職員配置加算	※	¥24	¥744	夜勤時の職員配置体制加算
短期集中リハビリ実施加算	※	¥240	¥2,880	入所日から3月以内集中リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中リハビリ実施加算		¥240		入所日から3月以内、1週間に3回を限度(個別に20分以上)
若年性認知症利用者受入加算		¥120		若年性認知症受入の体制加算
栄養マネジメント加算	※	¥14	¥434	管理栄養士配置等体制加算
療養食加算	※	¥23	¥713	医師指示により、心身の状況による適切な内容の療養食を提供した場合
口腔機能維持管理加算	※	¥30	¥30	口腔機能管理指導体制加算
経口移行加算		¥28		経管による食事摂取から経口への移行加算(1日につき180日以内)
経口維持加算(Ⅰ)		¥28		著しい摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
経口維持加算(Ⅱ)		¥5		摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
外泊時加算		¥362		入所者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月につき6日を限度として介護保健施設サービス費に代えて左記に金額を徴収します(1日につき)
緊急時治療管理		¥500		急変緊急時に所定の対応をおこなった場合(月1回・連続3日限度)
特定治療				特定治療が行われた場合老人医科診療報酬点数表により算定
認知症情報提供加算		¥350		認知症疾患医療センター等への紹介
サービス提供体制強化加算	※	¥6	¥186	看護・介護職員の総数のうち常勤75%以上
退所前後訪問指導加算		¥460		居宅等に訪問して療養指導をした場合(入所中1回(又は2回)、退所後1回を限度)
退所時指導加算		¥400		入所者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算		¥500		退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
退所前連携加算		¥500		居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
老人訪問看護指示加算		¥300		訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合
※小計		¥1,517	¥41,567	※部分のみ概算で計算しています

その他、日常生活に係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度同意を得たものにより徴収する。

施設サービスの利用料金 【 3段階 】

ナーシングホーム田上苑

平成23年4月

( 所属する世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担台2段階以外の方。 課税年金収入額が80万超266万未満の方等 )

■ユニット型

要介護度	自己負担額	食費	居住費	1日あたりの利用料金	1ヶ月(31日分)
要介護1	¥816	¥650	¥1,640	¥3,106	¥96,286
要介護2	¥865	¥650	¥1,640	¥3,155	¥97,805
要介護3	¥918	¥650	¥1,640	¥3,208	¥99,448
要介護4	¥972	¥650	¥1,640	¥3,262	¥101,122
要介護5	¥1,025	¥650	¥1,640	¥3,315	¥102,765

		1日あたりの料金	1ヶ月(31日分)	内 容
日用品費	※	¥100	¥3,100	石鹸、シャンプー、おしぼり、歯磨き粉等の費用
特別な室料(ユニット型個室)	※	¥1,050	¥32,550	13㎡以上、個室トイレ、キャビネット等快適な住居環境設備となっています
電気代		¥52		電気製品1品目に対して(1日につき)
理美容代		実費		理美容を利用した場合
洗濯代		¥450		私物の洗濯を施設に依頼した場合1kgにつき(実費)
行事費		実費		苑外活動時の食事代や保険代等
健康管理費		実費		インフルエンザ予防接種に係る費用等
初期加算	※	¥30	¥930	入所日から30日以内に限り加算
夜勤職員配置加算	※	¥24	¥744	夜勤時の職員配置体制加算
短期集中リハビリ実施加算	※	¥240	¥2,880	入所日から3月以内集中リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中リハビリ実施加算		¥240		入所日から3月以内、1週間に3回を限度(個別に20分以上)
若年性認知症利用者受入加算		¥120		若年性認知症受入の体制加算
栄養マネジメント加算	※	¥14	¥434	管理栄養士配置等体制加算
療養食加算	※	¥23	¥713	医師指示により、心身の状況による適切な内容の療養食を提供した場合
口腔機能維持管理加算	※	¥30	¥30	口腔機能管理指導体制加算
経口移行加算		¥28		経管による食事摂取から経口への移行加算(1日につき180日以内)
経口維持加算(Ⅰ)		¥28		著しい摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
経口維持加算(Ⅱ)		¥5		摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
外泊時加算		¥362		入所者に対して居室における外泊を認めた場合、1月につき6日を限度として介護保健施設サービス費に代えて左記に金額を徴収します(1日につき)
緊急時治療管理		¥500		急変緊急時に所定の対応をおこなった場合(月1回・連続3日限度)
特定治療				特定治療が行われた場合老人医科診療報酬点数表により算定
認知症情報提供加算		¥350		認知症疾患医療センター等への紹介
サービス提供体制強化加算	※	¥6	¥186	看護・介護職員の総数のうち常勤75%以上
退所前後訪問指導加算		¥460		居室等に訪問して療養指導をした場合(入所中1回(又は2回)、退所後1回を限度)
退所時指導加算		¥400		入所者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算		¥500		退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
退所前連携加算		¥500		居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
老人訪問看護指示加算		¥300		訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合
※小計		¥1,517	¥41,567	※部分のみ概算で計算しています

その他、日常生活に係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度同意を得たものにより徴収する。

施設サービスの利用料金【 4段階 】

ナーシングホーム田上苑

平成23年4月

( 1段階 ・ 2段階 ・ 3段階に該当しない方 )

■ユニット型

要介護度	自己負担額	食費	居住費	1日あたりの利用料金	1ヶ月(31日分)
要介護1	¥816	¥1,500	¥1,970	¥4,286	¥132,866
要介護2	¥865	¥1,500	¥1,970	¥4,335	¥134,385
要介護3	¥918	¥1,500	¥1,970	¥4,388	¥136,028
要介護4	¥972	¥1,500	¥1,970	¥4,442	¥137,702
要介護5	¥1,025	¥1,500	¥1,970	¥4,495	¥139,345

		1日あたりの料金	1ヶ月(31日分)	内 容
日用品費	※	¥100	¥3,100	石鹸、シャンプー、おしぼり、歯磨き粉等の費用
特別な室料(ユニット型個室)	※	¥1,050	¥32,550	13㎡以上、個室トイレ、キャビネット等快適な住居環境設備となっています
電気代		¥52		電気製品1品目に対して(1日につき)
理美容代		実費		理美容を利用した場合
洗濯代		¥450		私物の洗濯を施設に依頼した場合1kgにつき(実費)
行事費		実費		苑外活動時の食事代や保険代等
健康管理費		実費		インフルエンザ予防接種に係る費用等
初期加算	※	¥30	¥930	入所日から30日以内に限り加算
夜勤職員配置加算	※	¥24	¥744	夜勤時の職員配置体制加算
短期集中リハビリ実施加算	※	¥240	¥2,880	入所日から3月以内集中リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中リハビリ実施加算		¥240		入所日から3月以内、1週間に3回を限度(個別に20分以上)
若年性認知症利用者受入加算		¥120		若年性認知症受入の体制加算
栄養マネジメント加算	※	¥14	¥434	管理栄養士配置等体制加算
療養食加算	※	¥23	¥713	医師指示により、心身の状況による適切な内容の療養食を提供した場合
口腔機能維持管理加算	※	¥30	¥30	口腔機能管理指導体制加算
経口移行加算		¥28		経管による食事摂取から経口への移行加算(1日につき180日以内)
経口維持加算(Ⅰ)		¥28		著しい摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
経口維持加算(Ⅱ)		¥5		摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ経口により食事を摂取管理加算
外泊時加算		¥362		入所者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月につき6日を限度として介護保健施設サービス費に代えて左記に金額を徴収します(1日につき)
緊急時治療管理		¥500		急変緊急時に所定の対応をおこなった場合(月1回・連続3日限度)
特定治療				特定治療が行われた場合老人医科診療報酬点数表により算定
認知症情報提供加算		¥350		認知症疾患医療センター等への紹介
サービス提供体制強化加算	※	¥6	¥186	看護・介護職員の総数のうち常勤75%以上
退所前後訪問指導加算		¥460		居宅等に訪問して療養指導をした場合(入所中1回(又は2回)、退所後1回を限度)
退所時指導加算		¥400		入所者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算		¥500		退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
退所前連携加算		¥500		居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
老人訪問看護指示加算		¥300		訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合
※小計		¥1,517	¥41,567	※部分のみ概算で計算しています

その他、日常生活に係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度同意を得たものにより徴収する。